

草の根技術協力事業

基本的な制度設計及び近年の動向



JICA（ジャイカ）について

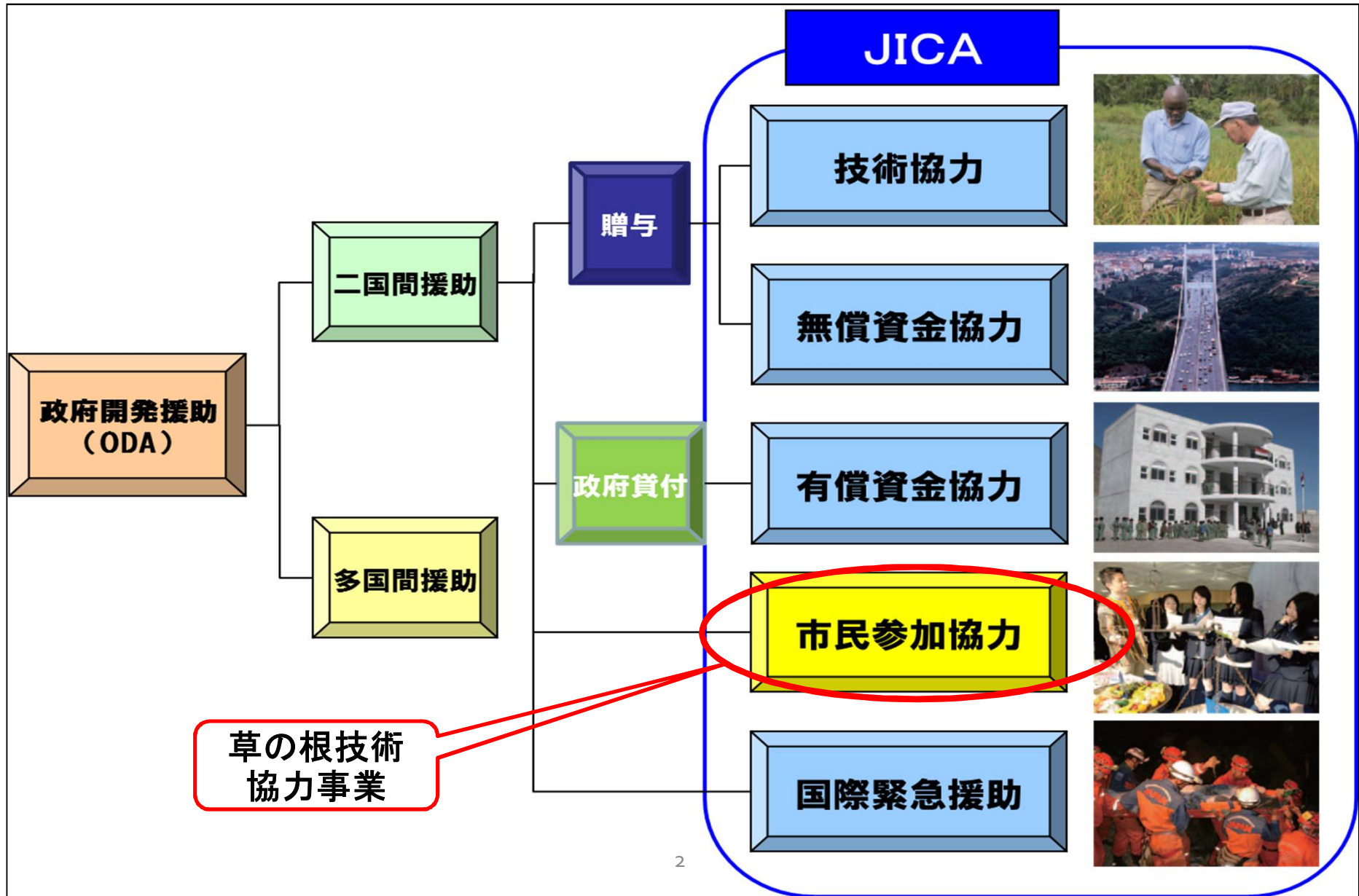
- ・名称：独立行政法人 国際協力機構
Japan International Cooperation Agency
- ・ODA（政府開発援助）実施機関

海外拠点：約90ヶ所

国内拠点：15ヶ所



JICA事業の概要



草の根技協の特徴

○提案型事業

JICAの技術協力には、対象国からの要請に基づくものが主流ですが、日本の団体からの提案による

○対象団体

日本のN G O、大学、地方自治体、公益法人、民間企業等

○対象国

約**90**カ国、**JICA**事務所がある国

○対象分野（限定なし）

例：保健医療、教育、環境、障害者支援、
コミュニティ開発、生計向上、上下水道

応募メニュー

国際協力経験が少ない
NGO等の団体

支援型

国際協力の第一歩

- ・ 3年以内
- ・ 総額1,000万円以内
- ・ 年2回の選考
(6月・11月)

※国内外の2年以上の
活動実績が必要

国際協力経験が豊富な
NGOや大学等の団体

パートナー型

豊富な経験を活かして

- ・ 5年以内
- ・ 総額1億円以内
- ・ 年2回の選考
(7月・12月)

※開発途上地域への2年以上の
国際協力実績が必要

地方自治体、自治体と
連携する団体

地域活性化 特別枠

地域の技術・経験を
活かして

- ・ 3年以内
- ・ 総額6000万円以内
- ・ 年1-2回選考

事業の要件

重視する3つの要件

- ① 日本の団体が主体的に行う、人を介した
「技術協力」事業であること。

現地NGOからの提案は不可
国際NGOの日本支部からの提案は可能

資金、モノの供与が主な事業は不可

- ② 開発途上国の人々の**生活改善・生計向上に直接
役立つ内容**であること。

調査、研究、文化交流は対象外

- ③ 日本の市民の**国際協力への理解・参加を促す
機会**となること。

事業の例と留意点

- 農業技術指導とそれに伴う必要機材の調達
- 教師のスキルアップ研修
- 児童養護施設のスタッフ研修、青少年の職業訓練
- 保健スタッフのスキルアップと住民への健康教育



JICAと連携するメリット

- 事前の**コンサルテーション**と、実施管理のためのサポート（プロジェクト管理、経理支援等）
- 途上国事業における**JICAの経験・ノウハウの共有**
- **まとまった期間と予算**で、事業を実施できる
- 日本国内における**地域活性化へも貢献**可能

応募から事業実施までの流れについて



全国の案件応募・採択数

支援型

	応募数	採択案件数	採択率(%)
2020年度	20	11	55
2019年度	50	22	44
2018年度	55	18	33
2017年度	55	20	36
2016年度	66	25	38

パートナー型

	応募数	採択案件数	採択率(%)
2020年度	17	7	41
2019年度	58	22	38
2018年度	42	20	48
2017年度	58	12	21
2016年度	59	26	44

地域活性化 特別枠

	応募数	採択案件数	採択率(%)
2020年度	10	8	80
2019年度	32	16	50
2018年度	65	30	46
2017年度	69	30	43
2016年度	60	31	52

東北管内における事業の傾向

採択・実施案件数 10件

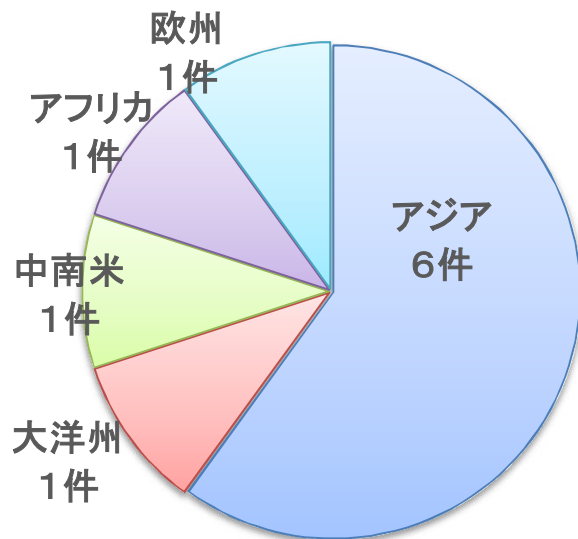
(2021年2月現在)

支援型：4件

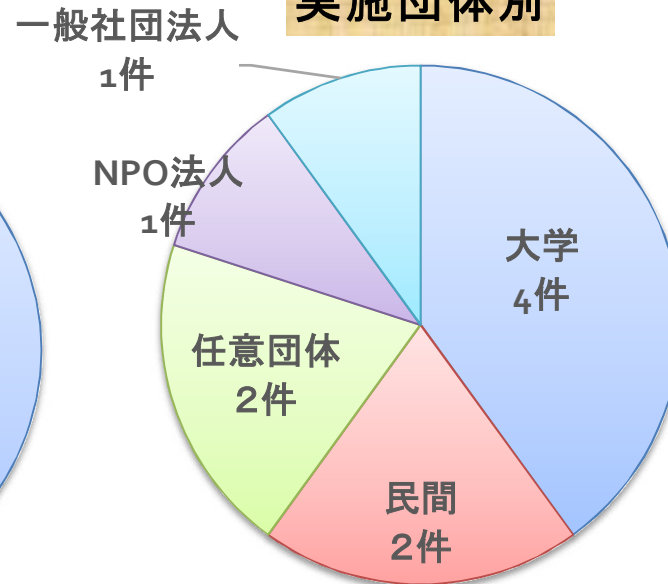
パートナー型：1件

地域活性化特別枠：5件

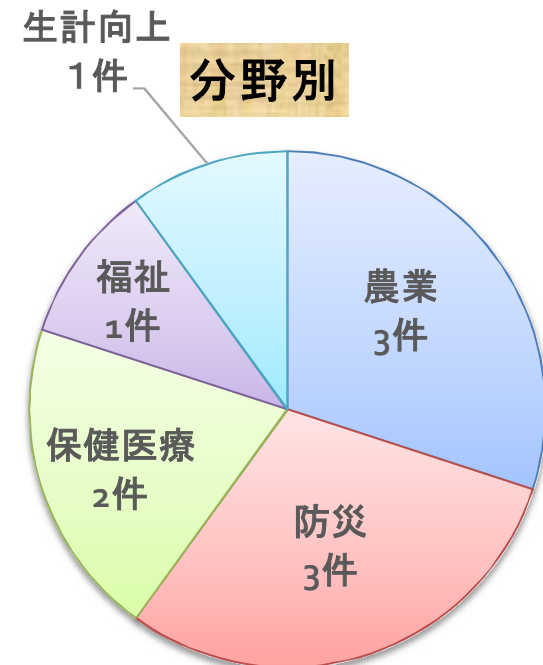
地域別



実施団体別

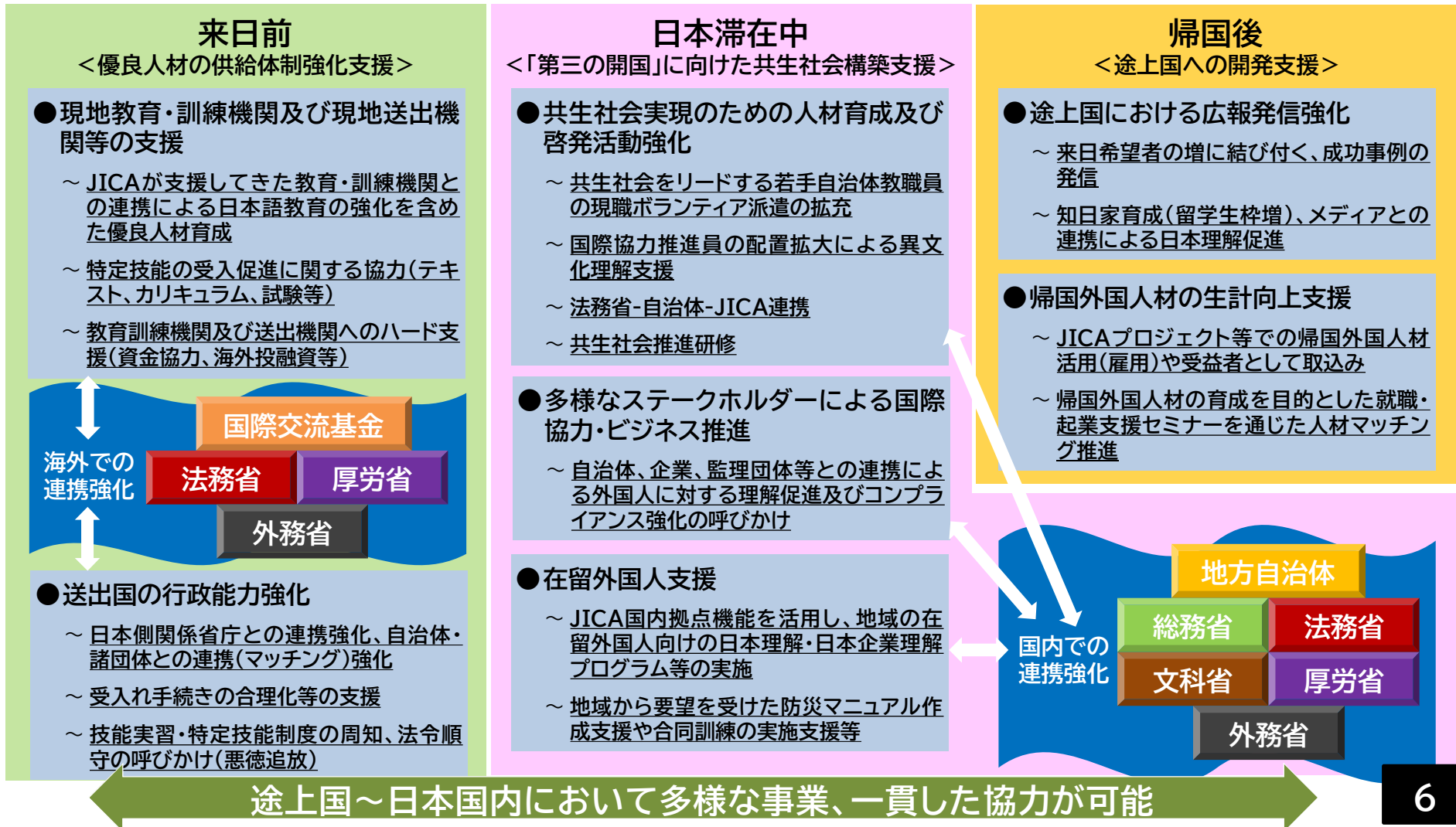


分野別

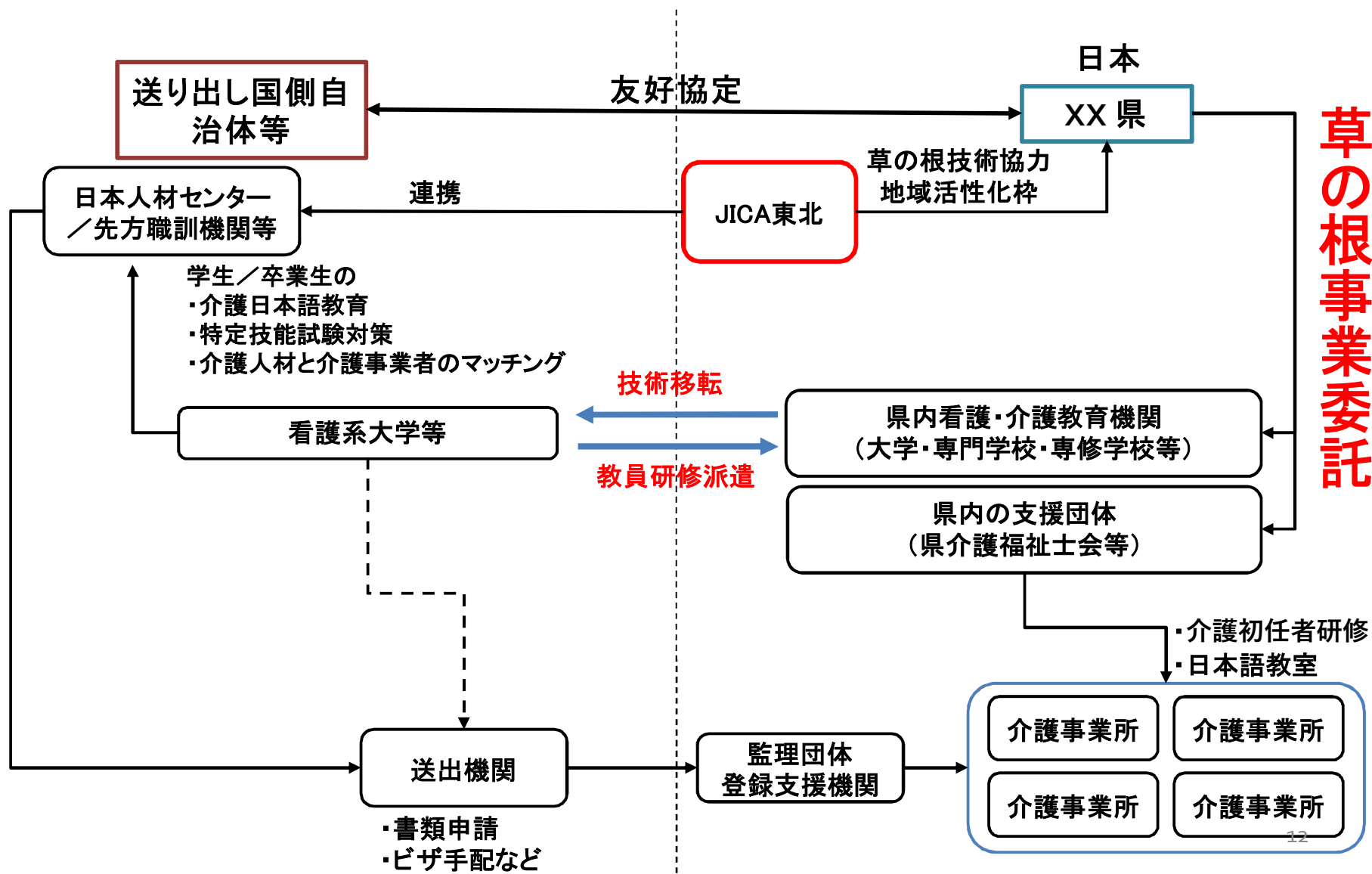


外国人材受入支援に関するJICAの取組

途上国人材に選ばれる日本 → 持続的な国内人材確保と途上国開発を実現



草の根資金を活用した介護人材の送り出し(案)



草の根事業委託